

第32回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2020年10月9日（金）13:00～15:00
2. 場 所：オンライン
3. 出席委員等

会長 新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部教授
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
竹森俊平	慶應義塾大学経済学部教授
羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
古井祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授
星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
牧野光朗	長野県飯田市長
松田晋哉	産業医科大学医学部教授
柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授
赤井厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
石川良文	南山大学総合政策学部教授
印南一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
小塩隆士	一橋大学経済研究所教授
藤森研司	東北大学大学院医学系研究科教授
和田義明	内閣府大臣政務官（経済財政政策）

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) EBPMアドバイザーボードの設置と今後の進め方について
 - (2) 各省ヒアリング
 - ・ デジタル・ガバメントの加速
 - ・ 医療・介護分野におけるデジタル化、スマートシティの推進
3. 閉 会

(配布資料)

- 資料 1 経済・財政一体改革推進委員会の検討体制（改正案）
- 資料 2 今後のアドバイザリーボードの進め方について（案）（事務局提出資料）
- 資料 3 今後の各WGの進め方について（案）（事務局提出資料）
- 資料 4 改革工程表の改定方針（案）（事務局提出資料）
- 資料 5 デジタル化の推進について（内閣官房提出資料）
- 資料 6 社会保障関連（厚生労働省提出資料）
- 資料 7 スマートシティ施策の取組（内閣府提出資料）

(参考資料)

- 参考資料 1 令和 2 年第14回経済財政諮問会議民間議員提出資料
 - 参考資料 2 令和 2 年第14回経済財政諮問会議民間議員提出資料（参考資料）
-

(概要)

- 新浪会長** ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。
本日の議題は、EBPMアドバイザリーボードの設置と今後の進め方、及び年末の改革工程表の改定に向けた主要なテーマについてのヒアリングの2点である。
開会に当たり、新たに着任された和田大臣政務官より一言頂きたい。
- 和田政務官** 今週6日に新政権発足後、第1回の経済財政諮問会議が開催され、新内閣の重点課題について議論が行われた。本日は、経済・財政一体改革推進委員会での年後半の議論のキックオフである。経済財政諮問会議の議論も踏まえつつ、年末に向けて、改革工程表の改定に取り組んでまいりたいと考えている。
委員の皆様方には、引き続き知見を生かした精力的な議論をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。
- 新浪会長** 今、和田政務官からもお話があったとおり、今週6日、年後半第1回目の経済財政諮問会議が開催された。これは菅政権になっての初めての会議であり、新内閣の重点課題について議論を行った。これまでの本委員会での議論を踏まえ、民間議員の連名で、経済・財政一体改革における主な課題として、参考資料2-2の14ページに取りまとめた。特に柳川委員より、これらの議題についてしっかりと取り組むことが成長戦略の観点からも重要との意見があった。
新政権は、デジタル改革や規制改革などについて、菅総理が掲げた方針に沿って強かに推進していく。本委員会としても、そうした改革のスピードに

負けずに、経済・財政一体改革を強力に推進していきたいと考えており、引き続き精力的な議論をいただくよう、お願い申し上げます。

それでは、1つ目の議題「EBPMアドバイザーボードの設置と今後の進め方について」に移る。

私は、経済財政諮問会議や本委員会において、ワイズスペンディングの重要性、そして、その徹底には何といてもエビデンスに基づいた政策立案が不可欠であり、EBPMの枠組みをぜひとも強化すべきと申し上げてきた。

今般、西村大臣に相談させていただき、新たに委員に加わっていただいた東京大学の星委員、そして、柳川委員を主査として、EBPMアドバイザーボードを立ち上げ、取組を加速していきたいと考えている。

まず、EBPMアドバイザーボードの概要と今後の進め方について、井上政策統括官から説明をお願いします。

(井上政策統括官(経済社会システム担当)より、資料1～4について説明)

○新浪会長 それでは、EBPMアドバイザーボードを代表して、星委員と柳川委員からお話をいただきたいと思う。

ようやく日本もEBPMを活用していこうという流れになってきており、ぜひともこれを活かしてワイズスペンディングができるよう、星委員はじめ皆さんに活発なご議論をお願いしたい。

○星委員 ここでやっている日本の政策決定にEBPMも取り入れていこうという皆さんの努力は大変重要だと思う。こちらもできるだけ力になれるよう努力したいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

EBPMアドバイザーボードでやっていくことは、今、事務局から説明があったとおりであるが、私が考えていることを一言だけ言わせていただければと思う。今、EBPMの体制を少し勉強させていただいているところだが、各省庁の間で連携して取り組むことが鍵になると思う。私は本職では東京大学にいますが、そちらでも部局間の連携プログラム等がたくさんある。特に最近、学部教育に関わるものを検討する機会があったが、それで見ると、連携がどうもうまくいっていないところが多い。連携プログラムはつくるけれども、十分なリソースが与えられないであるとか、今まで以上に仕事が増えるだけで何もいいことがないなど、そういうことが東京大学では起こっている。そういった経験も踏まえ、政府で連携がうまくいくために、何か工夫ができるか、そういった視点も入れて、EBPMアドバイザーボードで検討していこうと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

○柳川委員 EBPMの重要性に関しては、委員の皆様は十分承知のことかと思う。これを本当にしっかりと政府の中で実装していくことが、今回課された重要

なミッションなのだろうと思う。

特に、検討のポイントである多年度型事業等の重要施策について、多年度型で予算を管理していくことができるようになると、相当にいろいろと議論されてきたことも自由度が広がるわけだが、一方では、それに対して適切に予算が使われ、また本当に成果が上がっているのかということもきっちりと示していく必要がある。まずはこういうところでしっかりとEBPMの成果を出していくことが求められているのだろうと思う。

また、言うまでもないことではあるが、EBPMがしっかりとした成果を上げていくためには、正しく適切なデータがきちんと集められることが求められる。今、こういったデータに関しては政府全体で、デジタル庁の動き等、いろいろなものが進んでいるところである。ようやく進んだという感じだとは思いますが、そういうものと連携をしながら、エビデンスに値するようなデジタルデータをきちんと集めていく。もう一方では、データを集めただけでは駄目で、エビデンスに基づいた政策決定プロセス、評価プロセスをつくっていかなければならないという意味では、この会議で参加の皆さんがいろいろ議論してきたことを、しっかりと上に乗せていくようなプロセスが、今一度必要になってくる。このEBPMアドバイザリーボードだけではなく、皆さんの力をしっかりお借りしながら全体として進めていければと思っている。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○新浪会長 前回の経済財政諮問会議においては、活発な議論をしていくために、前例を踏襲しない形で私どもは民間議員ペーパーをまとめた。この民間議員ペーパーは大変重要なものであったが、一方で、それぞれの委員から、個々人が抱えている経済財政に関する課題をしっかりと総理に伝えるための第1回にするべく、ペーパーにない課題についても、相当いろいろなことを突っ込んで話をさせていただいた。総理から、今後、経済財政諮問会議を経済、そして、財政の司令塔として中心に置くという言葉もいただき、私どもとしても、より一層この経済・財政一体改革推進委員会を生かして、総理に話をきっちりと伝えていきたいと思っている。

皆さんに今まで大変時間を割いて、いろいろインサイトフルな意見をいただき感謝を申し上げますとともに、今後ともぜひともよろしくお願い申し上げます。

さて、ここまでの説明について、質問、意見をいただきたい。

○鈴木委員 資料3の検討のポイントにある「骨太方針2020における経済・財政一体改革に資すると考えられる施策」は、ウィズコロナの経済戦略、あるいは新たな日常の実現として述べられたことを指しているのだと思うが、効果のあるものを予算に反映させ、逆にこれまでやってはいても効果があまり

ないものはやめるという見極めが重要である。また、改革工程表が予算要求のための資料にならないようにすることを意識すべきだと思う。

もう一点、骨太方針2020では、骨太方針2019のうち、骨太方針2020に記載が無い項目についても、引き続き着実に実施すると述べられていることから、改革工程表2019だけではなく、骨太方針2019にも遡って改革工程表を改定する必要があると思う。新型コロナウイルスで見直すべきところを見直すのは当然としても、改革の継続性ということも重視すべきである。

進捗管理については、改革が進んだものと進んでいないものに分かりやすく整理して、前者については先進・優良事例であればそれを取り上げ、後者については、新型コロナウイルスの問題が要因で遅れているものとそれとは関係なく改革が進んでいないものを分けて整理する必要がある。特に、新型コロナウイルスとは関係がないにもかかわらず、何となくコロナ禍でうまくいっていないという曖昧さが出ないようにする必要があると思う。

全体として、新型コロナウイルスがゆえにできないという事項があれば、そこは理由を明確にし、それ以外は取組が揺るがないようにするというメリハリが、改革工程表の改定では必要である。

新経済・財政再生計画は既に基盤強化期間の2年目半ばであり、予定では来年度末までに中間評価を行うことになっている。確かに新型コロナウイルスは大変なのだが、団塊世代の後期高齢者入りは待ってくれない。残された時間は短いという認識を共有させていただきたい。

- 竹森委員 先般、内閣府で、海外で活躍している日本の研究者とオンラインで話す機会があった。研究者からは、日本のデータが非常に乏しく困っているという意見がたくさん寄せられている。例えば医療のレセプトのデータについて、どういうことをやったかというレセプトはあれども、その個人がどういう所得状態かというデータがないため、医療費負担を増やした場合、所得が高い人と低い人とで受診行動が違ってくるだろうが検証ができない、所得のデータと医療レセプトのデータを結びつけることができないのは日本ぐらいだという意見があった。こういう研究をしている人は、まさに政策を改善するために研究していると思うので、ぜひ、いろいろな研究者からの声を聞いていただけたらと思う。

本委員会に大学の先生も多いことであるし、研究者からニーズを吸い取って、どういうデータが必要なのかを、この会に持ってきていただければと思う。

- 赤井伸郎委員 今の竹森委員の話に関連するが、まさに研究者からもデータの在り方というのは議論が多くあるし、以前の経済・財政一体改革推進委員会でも話したとおり、研究者でEBPMに意識を持っている方はどんどん増えて

いるため、どういう人がどういうデータを欲しがっているのか、どういう研究をしているのか、研究者のネットワークを何らかの形でつくる取組や、組織による全国の試みを集めるような取組もいいかと思う。例えば、東京大学でもEBPMのグループはあると思うが、私の大阪大学でもEBPM研究センターをつくり、なかなかすぐには蓄積できないものの、研究をまとめていこうという試みもしている。

また、データが限られているので、EBPMのチームで網羅的に全ての事業に関してEBPMの視点からの検証はすぐにはできないと思う。どうしても初めは実験や、プロジェクトベースになると思う。予算をつけて、実験的なことを実施して、EBPMをきちんと検証するというのを政府でやると、ごく僅かの事業になると思う。EBPMの視点を持ってという意味では、例えばロジックモデルである。これは全ての事業においてつくろうと思えばつくれるのだから、ロジックモデルを作成してできるだけEBPMに寄せていくという、全体の大きな取組から始めるのもよいのではないかと思う。

○新浪会長 鈴木委員から、効果のないものはやめるべきという話があった。最終的にはそういうことになると思うが、入り口のところでは、効果を出すためにどのように取り組めばいいのかという考え方のほうが受け入れられやすいのではないか。方法論はこれからいろいろあると思う。

また、赤井委員から話のあったように、EBPMそのものは学術的であり、本来であれば学会のようなものがあるのもいいもの。将来的にはそういったことも目指して、もっと学者の皆さんの間で情報の共有ができるような会があったもいいのではないか。ぜひともそういうことも併せ、このEBPMアドバイザリーボードでどんどん議論して、解を得ていただきたいと思う。井上統括官、何かあればお願いしたい。

○井上統括官 それぞれいただいた意見を踏まえて、星委員、柳川委員とよく相談しながら、しっかりと進めてまいりたい。

○新浪会長 それでは、次の議題「各省ヒアリング」に移る。

新政権の最重要課題の一つであるデジタル改革について聴取したい。初めに、デジタル庁発足に関わっている部局から最新の状況について説明をいただく。委員の皆様にも、新政権のこうした取組を共有いただき、今後の我々の議論に生かしていきたいと思う。

それでは、内閣官房から説明をお願いします。

(内閣官房より、資料5について説明)

○新浪会長 委員の皆さんから質問や意見はいかがか。

○石川委員 デジタル化については今後しっかり進めていくということだが、

このコロナ禍を見ていると、地域や企業の格差が生じてしまっているのではないかと思われる。テレワーク一つを取っても、大企業はうまく対応できているところが多いと思うが、日本は従業者数で見ても7割ぐらいは中小企業であり、日本全体の生産性を向上させるという意味においては、中小企業のデジタル化対応を支援していく必要があると思う。

行政や教育現場などでは、新型コロナウイルスの拡大以前に、ある程度デジタル化が進んでいた地域は、コロナ禍でもうまく対応できている自治体、学校も多かったと思うが、準備ができていない自治体や学校は全くうまく機能しないところも多かったらう。日本の中で特定の地域だけができているということではなくて、全国的に十分な行政サービスや教育サービスを受けられることが大事なのであり、コロナ禍を機に、デジタル化の格差を埋める努力が必要かと思う。特に、テレワークができるか、オンライン教育が受けられるか、オンライン診療も継続的に受けられるかということがとても大事であり、これは居住の魅力として、地域人口の社会増減にも影響すると思う。東京一極集中の是正のためにも、地域格差の解消を目指す必要があるのではないかと思う。

次に、資料5の2ページに防災という視点があるが、これについては、デジタル化の中で新たなリスクがあるようにも思う。つまり、デジタル化には常に電力が必要であり、加えてデータのバックアップも必要になると思うが、そのような備えをしておかなければ災害時に全てがオフラインになり、大きな損失が生じることになりかねない。そのようなことがないように、行政や企業のBCPなどの在り方についても検討していく必要があると思うが、その辺り、どうなっているのか聞きたい。

さらに、資料5の14ページでマイナポイントの話があったが、これもコロナ禍において、消費活性化とともにマイナンバーカードの普及に大きく寄与したのではないかと思う。6月までに月41万件程度だったものが、7月には103万件、8月には140万件と、かなり大幅に増えている。PRもよくやられていたと思うが、このように、インセンティブがあればかなり増加することは証明されたのであるから、国民にメリット、インセンティブが感じられる策を講じていく必要があると思う。

今後、いろいろな策を講じてマイナンバーカードの普及を目指していくということだが、どのような策が有効であったかも併せて検証していく必要がある。その点について、どのようにお考えかを聞きたい。

○佐藤委員 医療・介護もそうだが、デジタル化については既に同じ内閣府の規制改革推進会議でも議論されている。せっくなのでいろいろな点で、委員会を一緒に開催する等、情報連携があってもいいのかと思う。

また、資料5の15ページにある個人情報保護の強化・ルールの標準化についてだが、案内のとおり、日本には2,000本問題、各自治体及び独立行政法人、もちろん政府の機関がそれぞれ独自に個人情報保護条例なり法案を持っているという観点で、お互い整合性がないというのが大きな課題になっている。この点についても一元化するということを含んでおられるが、条例ベースも含めて、今後個人情報保護関係は全て統一していくという理解でよろしいかというのが1つ目の質問である。

次に、自治体の業務のシステムの統一化、これも長らく言われている割にはなかなか進まない。この国では、かねてより国が政策を決めてはいるが、仕事のやり方は地方に丸投げしてきた。そのツケが出てきているのだと思う。自治体ごとのシステム構築もそうだが、自治体ごとにより仕事の仕方、業務そのものがガラパゴス的に進化しているという点もある。統一するのはよいと思うが、そのプロセスはどうなるのか。以前より経済・財政一体改革推進委員会でも議論していることではあるが、デジタル化を踏まえながら、かなり強力に進めていく必要があるのかなと思う。

また、今、石川委員から災害の話があったが、恐らくこれから新型コロナウイルスに限らずいろいろな災害が、ある意味、デジタル化を進める上でも大きな原動力になるかと思う。指摘にあるとおり、震災の後にいろいろな関連死、あるいは避難所で不幸にして亡くなる方もおられるが、避難所などに入っていた人たちが、特に高齢者の方が今どんな病気を患っているのか、どんな薬が処方されているのかが意外と分からないままである。デジタル化を進めるのであればその一環として、データの管理あるいは共有についても、もちろんプライバシーを侵害しない範囲で進めていく必要があるかと思う。これは医療のデジタル化にもかかわる話であり、また先ほど議論のあったEBPMの構築にもつながる話だと思う。つまり、個人情報の取扱いは注意が必要ではあるが、これまでの医療情報等を、いろいろな医療機関あるいは行政機関の間で共有できるようなシステム構築も、デジタル化の先にあるのかなと思う。

最後に、まさに今回インターネット環境の有無により、テレワークやオンライン教育ができたりできなかったりということがあるため、実はインターネット環境へのアクセスというのは、ある意味でこれからの国民の文化的で最低限度の生活かもしれないということを考えると、もちろんインフラを整備していくのは良いことなのだが、各家庭においてもインターネット環境が整備されるための支援について、少し新しいセーフティネットという観点から議論があってもいいのではないかと思った。

○羽藤委員 まず災害の話に関して、私は東日本大震災で被災地に入っていた

のだが、相当の資料が流されたという経験があり、データプラットフォームをいかに早くつくって、そちらに移していくのか、これが必須だと思う。一刻も早く、南海トラフでこれだけ多くのエリアが被災することが予想されているのだから、少なくともそういった自治体に関しては早く進めていくべきだと考えている。

もう一点は、DXについて、工程表の中に相当数の省庁でデータプラットフォームづくりを目標に掲げていたかと思う。ここをきっちりと精査して、進捗がどうなっているのかをまず確認することが、恐らく必須ではないかと思う。また、星委員が先ほど話されていたが、横とつなげていくところで効果が出るかどうか、このDXには非常に重要だと思う。要するに、単に自分のところでデータプラットフォームをつくりましたではなく、それがきちんと連携できるような試みになっているのか、それが動いて実際の政策効果を出している例があるのか。この成功体験を共有していくところを働きかけていくことが重要かと思う。

○新浪会長　ここで質問、意見に対して、内閣官房から回答をいただきたい。

○内閣官房　まず、個人情報の話である。今、改正法附則で検討規定があり、我々の宿題になっているのが、国の行政機関と独立行政法人、それから、民間の個人情報保護法、この規定の集約ということで、昨年12月から検討を開始している。夏の時点で中間整理を出した。個人情報保護委員会に所管を一元化していく等、方向性を示している。

続いて、骨太方針にも書いてある条例をどうするのかについては、データの保護と利活用のバランスをさらに確保していく意味では重要であるため、9月以降、有識者検討会において、条例の問題について取り組んでいる。また、先ほど佐藤委員から、全部一元化するのかという話があったが、少なくともこれまでいろいろと条例等の存在により、なかなかデータの活用が進まない、データが出てこないという課題があることは認識している。そういうことがなるべく起きないように形にしていくべく、今、検討しているところである。

政府の情報システムについては、基本的にクラウドサービスを活用することを原則として進めていきたいと考えており、データのバックアップも含めてしっかりやっていきたいと思う。

地域差や業務の統一については、現在、経済財政諮問会議にも指示をいただき、自治体の業務システムの標準化について検討して工程表もつくっている。これは業務フローをできるだけ効率的なものにしたうえで、共通的なシステムの標準仕様をつくり、それに合致するシステムを構築するということである。効果としては、業務の統一化や、業務フローの効率化、さらに自治

体によるばらつきもこれによって薄まっていくと考えている。

マイナンバーカードについては、確かにマイナポイントや、あるいは今年4月以降の特別定額給付金をマイナンバーカードであればすぐにオンライン申請ができるというようなことが、かなり申請交付数の増加には効いたということは実感している。

また、これはマイナンバーカードの利用の話になるが、今年のe-Taxにおいて、法人はもちろんのこと、個人でも利用率が上がっており、これは社会環境が変化していることによることかもしれないが、こういったことも国民のマイナンバーカードの利用につながっているのではないかと思う。

○新浪会長 それでは、引き続き質問、意見をお願いしたい。

○牧野委員 資料5の7ページの検討課題で、先ほど佐藤委員からも話のあった、国と地方を通じたデジタル基盤の構築、情報システムの統一・標準化、クラウド活用の促進といったことに対しては、非常に自治体として関心が高いところかと思う。

GIGAスクール構想のときも、1人1台パソコンの調達を統一的にできないかということで、文部科学省で相当努力はしていただいたが、なかなかうまくいかなかった。本当はそれができていればかなりのコスト削減にもつながっただろうし、自治体にとっても負担が軽減されたと思うが、結局、各自治体に調達を任せることになり、自治体間でかなりの凸凹ができて、自治体も苦勞をしたし、全体で見てもコストがかかっていると言わざるを得ない状況があったと思う。

こうした経験を踏まえて、情報システムの統一・標準化はどこまで進むのか。こういったデジタル化の投資というのは、自治体においては今までも何回もやってきている。こう言うてはなんだが、手戻りをするような話もたくさんある。本当にどこまでがきちんと統一できて、標準化できるのか。

例えば、各種証明の発行である。住民票や印鑑証明については、コンビニ交付の促進を一方ではやっているが、それこそ全国各市町村の窓口において、他のどこの市町村の印鑑証明や住民票であろうともすぐに交付できるようになれば、コンビニ交付よりもよっぽど利便性がいいはずである。しかし今は各自治体の中でしかできていない。

もしこういった情報システムの統一・標準化の中でそういった利便性の飛躍的向上が見えてくるのであれば、むしろ自治体としてはそちらに乗っていったほうがいいという話になると思う。一体どのぐらいの標準化、システムの統一化が図れるのか、そういった方向性について何かもし今言えることがあれば、ぜひ聞かせいただきたい。

○星委員 民間へのデジタル化のための支援案が挙げられているが、それがど

の程度必要なのかを考える視点も必要なのではないかと思う。佐藤委員の話にあったように、セーフティーネットとしての支援ということならば分かるのだが、例えば、企業でデジタル化がどうして進まなかったのかを考えると、多くのところは、デジタル化しなくても大丈夫だったからという理由ではないかと思う。大学でも同じく、オンラインがなぜ進んでいなかったかというところ、オンライン授業などはやる必要がないと思っていたわけであり、それが突然必要になったために、準備ができていなかったことに気がついたというところである。これからは、大学であればオンライン等にどんどん投資するだろうし、民間でもデジタル化は自然に進んでくると思う。その際、例えば何か規制があるためにデジタル化が進まないということであれば、その規制を緩めるということで政府は支援ができると思うのだが、経済的な意味で支援する必要があるのかどうか、その辺りは考えてみる必要があるのではないかと思う。

次に、マイナンバーカードであるが、私自身、マイナンバーカードの未取得者である。取得しようとしたことはあるが、写真の背景の些細なことではねられ、却下をされてそのままになっている。マイナンバーを取得するときにはマイナンバーカードも同時に取得できるようににはできないのだろうか。

もう一つ不思議に思ったのは、海外に出て、日本の住民票から除かれると、マイナンバーを失うことである。私も実際に一度海外に転出し、また日本に戻ってきたため、マイナンバーは今2つ目なのだが、そういったところも疑問に思っている。

○伊藤委員 資料5の15ページに出ていなかった論点で一つだけ要望として申し上げたいのだが、マイナンバーを統計調査にも使っていただきたい。例えば、国勢調査である。多くの方が最近回答入力をされたと思うのだが、あの情報の3分の2ぐらいはマイナンバーを書けば要らない情報だと思う。統計調査の効率向上、さらに精度向上のためにも、例えば国勢調査や経済センサスに関して、マイナンバーを使っていただきたい。

また、先ほど星委員の指摘にもあったが、住民票の記載情報とマイナンバーカード情報が直接はリンクしていないのではないか。例えばマイナンバーカードでは世帯主が誰なのかが分からない。そうすると国勢調査にもうまく活用できない。この住民票における記載情報がマイナンバーカードとリンクするようにしていただきたい。今、情報管理の責任が別々になっているが、デジタル化が進むに当たって難しいのは統一することであり、その責任を一元化することだと思う。統一・一元化を実行し、さらにそれを統計調査にも生かしていただきたい。今、統計調査に非常に費用がかかっており、また統計を整備する人材がコスト部門なので減らされている。そういった面を解決

する意味でも、直接国民に届くということではないが、研究調査のために統計調査、特に国の基幹統計は毎年ないし定期的に調査している重要な統計であるため、そこにもマイナンバーカード情報を活用したいと思っている。

もう一点、5年前の総務省のキャンペーン資料を見ていると、今時点で8500万枚が普及しているはずである。実際には2500～2600万枚ということで、非常に遅れている感は否めない。これには様々な原因がある。例えば医療関係で言えば、当初関係者がマイナンバーを使うことに抵抗感があった。そこで、初めは医療等IDという名称とし、その後、個人別の保険証番号という形に変わり、ここへ来て、マイナンバーによる資格認証を導入など、いろいろと政策的なフェーズも変わり、急ごしらえになっている部分があると思う。

急がなければならないことは部局としては大変だと思うが、その中で、今まで普及しなかったボトルネックも振り返っていただきたい。安易な普及キャンペーンといえいいのか、広報のための「マイナポイントがつかます」であるとか、そういうことで国民は利便性を感じているわけではなく本当に将来の社会保障費の節減に大事であるとか、国民一人ひとりの健康のために大事であるとか、もう少し中長期的なことが本来のマイナンバーカードの意義であると思うので、それを本当に直球で広報していただきたい。つまり、ポイントがつくからマイナンバーカードを持つといいよということでは、総務省が5年前にやったキャンペーンと同じことになってしまうのではないかと危惧している。

○竹森委員 情報システムの標準化・共通化について、どれぐらい進められるのかという議論が出たと思う。私は経済財政諮問会議に出席していて非常に印象に残ったのが、前任者の高市総務大臣である。これについては法制化すると会議ではっきりと言われて、法制化するならばこれは本当にやらざるを得ない。やらなければ法律に逆らうということになる。今、そちらの方向に進んでいるかどうか、総務省の方に現状を説明していただければと思う。

○新浪会長 それでは、総務省から回答をいただきたい。

○総務省 自治体の業務システムの統一・標準化について、資料5の15ページに、自治体業務システムの統一・標準化の加速策と書いている。詳細は現在検討中であるが、法制上の措置としては、自治体の基幹系システムを、移行期間内に国が定める基準に適合させることを義務づけるということで、国が明確に基準を示した上で、それに従ってシステム調達をしていただくということで進めていきたいと思っている。

今のところ基幹系システムは17程度を考えている。住民基本台帳に始まり、社会保障系の介護、障害や、地方税関係等についてやっていこうということで、期限までにシステムを統一化していく方向を目指す。牧野委員から、そ

れをまとめてやるとして事務はどうなるのだという話があったが、これについては、システムを合わせるのであれば、当然仕事のやり方も合わせていかなければならない。そうすると、事務のやり方は整ってくる。幾つかやり方があるとは思いますが、例えば最近、地方独立行政法人で窓口をつくれるように制度改正を行っており、他の団体の窓口業務をまとめて実施するなど、そういうこともできるように手当てしている。そのシステムがそろってくれば、統一化についても現実味が出てくるのではないかと考えている。

次に、マイナンバーとマイナンバーカードの同時取得について、マイナンバー自体は制度が始まった時点で付番し、それを皆さんにお伝えした。これからのマイナンバーについては、基本的には新しく生まれた方に付番することになるため、マイナンバーカードも出生時につくっていただくことも、これからマイナンバーカードを全国民に持ってもらうのであれば、その辺りも含めて考えていかなければいけないと思うが、現在は、必ずしもマイナンバーとマイナンバーカードの取得のタイミングが同じではないということである。

それに関連して、海外に転出したときにマイナンバーやマイナンバーカードが失効することについては、マイナンバー制度が始まることから大きな課題として認識しており、デジタル手続法案を改正したとき、併せて海外でもマイナンバーカードを継続できるようにしている。ちなみに本来は、海外に転出後、再度日本へ転入したときは、以前の番号をつけるのがルールなのだが、こういうものがスムーズにいくよう、マイナンバーカードもマイナンバーも生かしたままで、それぞれ海外でも国内でも使える形に法的には整備している。ただ、今はそれに必要なシステム改修等を行っているところであり、まだしばらく実施までには時間がかかるが、いずれにしても制度としては手当てをしている状況である。

また、マイナンバーカードと住民票の関係について、マイナンバーカードは発行主体が市町村であり、住民票の情報に基づいて行っているため、マイナンバーカード上に世帯主情報の記載がなくとも、マイナンバーの確認により本来は世帯主も分かることである。その意味で、マイナンバーカードと住民票の連携をより良くして欲しいということについては、実際の実務を行う現場でうまく連携できるように考えていく必要があると思う。

マイナンバーカードの広報等については、もう少し直球で、社会保障に便利なのだという含めて宣伝するということを目指したい。私どもとしては、これまでもそういうことに努めてきているつもりであるが、より分かっていただけのように、一層努めていきたいと思う。

また、個人情報保護制度の一元化について、昨日検討会を内閣官房主催で

行っていただき、その中で総務省からは、全国的な共通ルールを法律で設定することと、条例により法律の範囲内で必要最小限の独自の保護措置を設けることは許容されるべきということを提示した。基本的には法律で設定することについて、総務省としての考え方を示させていただいた段階である。

○新浪会長 星委員からも民間のデジタル化という話があったが、とりわけ我々民間企業がどのようにデジタル化を進めていくのかというのは競争戦略にもなっていくことであり、一方で、これを促進するような制度、そしてまた、財政の使い方というのがワイズスペンディングになっていく。さらに、大きな課題としては、人材の流動化ということも関わっていくのではないだろうか。デジタル化を進める上での大きな課題を、規制改革でどのように変えていかなければいけないか、非常に複雑なものが民間企業の中にあるように思う。

欧米企業や中国に比べて、日本の民間企業のデジタル化が遅れているのは間違いないことである。それがゆえに、欧米企業などと比べ、時価総額で大きく負けている企業が多いということは、日本の民間企業の生産性が低いということを明確に示している。そこに対して、先日の経済財政諮問会議において、日本企業低迷の原因は、経営の質の問題にあるのではないかという話を明確に申し上げた。マトリョーシカ人形のように、先代社長が自らよりも小さい人材を後任に選び、さらにそれをコントロールしたいという意思が働き、ますますリスクが取れなくなっている。そのため、商社も銀行もマーケットキャップが低く、PBRの1倍割れが当たり前のようにになっている。こういう状況の中で、デジタルというのは一つのツールとして使わなければいけないものなのだが、日本の大企業は、経営者そのものがほとんど内部から上がってきているため、そういった意味でいい経営者になりにくい環境になっており、デジタルもうまく活用できているとは言えない。そういうことも総理に明確に申し上げた。

このままでは、日本の企業そのものの競争力がなくなり、産業の再編も進まない。デジタルはそのための大きなツールであるが、まだまだ進んでいない。また、コーポレートガバナンスもその一環としてもっと強化しなければいけない。経営の質をどのように高めていくかということに関わってくる。デジタルだけではなく、全体の競争力を上げるためにどうすべきかという切り口で取り組まなければならないと思う。

それでは、次のテーマである、医療・介護のデジタル化、そしてスマートシティについて、厚生労働省から説明をお願いします。

(厚生労働省より、資料6について説明)

○新浪会長 それでは、スマートシティについて内閣府より説明をお願いします。

(内閣府より、資料7について説明)

○新浪会長 それでは、質問、意見に入りたいと思う。

○伊藤委員 社会保障関係に関して1点コメントと、スーパーシティに関して1点コメントをしたい。まず社会保障関係に関して、データヘルス、PHR、介護AI、いずれも結構な話なのだが、デジタル化は手段であって、デジタル化を踏まえて何かをするという目的を忘れてはならず、また、そのために今までやってきた基本的な体制の整備を合わせ技でしないといけない。つまり、デジタル化だけ先走っても、使いこなす体制が整わなければ使えない。例えば、PHRにしても、レコードを見ることはできても、結局患者さんがいろいろな医師にかかってしまっていて医療の無駄を生むようでは意味がないので、一元的、継続的なプライマリーケアがセットになるだろうし、データヘルスも同じだと思う。データを大量に見られても、結局コンサルティングできるところが一元化できていないと、健康改善につながらないと思う。

また、介護に関して、いろいろなセンサーをつけるために補助することは大変大事だと思う。ただ、一つ論点として申し上げたいのは、人的資源の節約のためということが趣旨だと思うが、実際にAIやロボットを活用するような介護施設であるためにはかなりの規模感が必要であるものの、日本の介護事業所は定員が50人未満のところはかなり多いということ。つまり、スタッフの少ない中で、誰に使うのだ、誰が使えるのだというところで、機械的な設備ばかり導入しても、結局効率が悪くなるということだと思う。きちんとリソースを使えるだけの介護施設、事業所の規模ということも精査していかなければいけないかと思う。

次にスマートシティであるが、これは私も幾つかのスマートシティと呼ばれる、市に実際に話を聞くと、スマートシティの先にあるものが非常に大事だということであった。例えば、会津若松市の場合は、とにかく雇用をつくりたい。いろいろ自治体として、まちづくりや福祉に取り組んでいますとメニューを掲げたとしても、結局人が来なければ税収も入らないし、財源がないということで、きちんと雇用をつくるにはどうするのかということのストラテジーが一番先にあって、そういうことがあるからこそスマートシティが逆に目的を見失わずにうまくいったとおっしゃっていたのが非常に印象的だった。スマートシティをやりたいからと手挙げしているところは、その先に何があるのかをしっかりと見ていかないといけないと思っており、それは医療もまちづくりも同じかと思う。

○星委員 スマートシティ、スーパーシティに関して、今、伊藤委員の話にあ

ったとおり、こういうものは全部手段なので、目的は何かを明らかにしなければいけないと思う。その目的が、このプレゼンテーションからよく分からなかったというのが一つ。

また、そもそもスマートシティとスーパーシティはどう違うのか。

さらに、今のプレゼンテーションを聞くと、どこか何も無いところにこういうシティをつくるような話に聞こえるのだが、実際は、今あるシティを何らかの意味でスマートにしていくというような話だと思う。そうすると、今ある市というのはそれぞれが違うわけで、条件や目的も違っていてもいいかもしれないといったことも考えて、スマートにしていくにはどうしていくか。そういう政策になるのではないかと思う。それが見えない。

○石川委員 スマートシティについてである。先導的に進めるスマートシティなりスーパーシティがあって、そこで多くの知見が蓄積されて、世界的にも優れた地域が生まれることは、第一歩として大事だと思う。ただ、それは徐々にほかの地域にも横展開することがまた大事で、最終的には日本の全国がスマート化して、住民、国民のQOLが増して、様々な効率化が増えていくという大きな世界を目指すべきだと思っている。

先ほど出されていたロードマップで、2022年から横展開という話もあったが、様々な地域に展開して流れをつくっていくためには、日本の多くの自治体がスマート化、スマートシティというものをよく理解し、そして何よりも地域の現在の様々な課題が、そういったいろいろな技術によって解決されるというイメージを醸成していくことが肝心だと思う。

そのためには、首長がスマートシティに理解のある場合はいいのだが、そうではなくて、自治体の企画セクションの人たちがまだ勉強中という感じだと、なかなか進まない。特に自治体の場合は、総合計画やまち・ひと・しごとの総合戦略などに盛り込んでいかないとなかなか進まないということがあるため、自治体に対して分かりやすく理解してもらうことが大事なのではないかと思う。

また、資料3ページにスマートシティの実装・持続的活動を担う次世代人材の育成というものが大きくあるのだが、これは一体何を指しているのかが分からなかった。その辺り、時間がないので今はお答えいただけないかもしれないが、また教えていただければと思う。

○大橋委員 医療とスマートシティ、それぞれ1つずつ申し上げる。

まず、新型コロナウイルスで診療所や病院の経営がかつてないほど痛んでいる中で、患者数の増加が必要であることは明らかだと思う。そのために、新型コロナウイルスの対策としてオンライン診療というものはしっかり広げていく、また、デジタルヘルス自体も推進していくということが非常に重要

だと思う。他方で、デジタルヘルスの集中改革プランというものは、出口ではなく、そのきっかけにしていかなければいけない。これは経済成長にもつながる話でもあり、大きな医療体系の変更のきっかけにしていかなければいけないのではないかと思う。具体的には、保険の中でこのデジタルヘルスをどう見ていくのかという議論をそろそろ始めるべきではないかと思っている。

国土交通省のスマートシティの件については、まず、これまでモデルプロジェクトをやられてきたと思うのだが、その成果が一体何なのか、課題を教えてください。その上で、今回その成果をどう取り込んでいくのかということをお願いしたい。実証実験をそのまま続けるという話ではないと思うので、どういうことなのかを教えてください。

また、これはどうやって評価をしていくのか。いろいろな部局をまたがるため司令塔が必要ではないか。権限、財源、そして、政策評価、EBPMを通じて、いかに民間や自治体と連携してこれを進めていくのか。これを主導するのは政策統括官室なのかということを含めて誰がこれをやっていくのかを教えてください。

最後に、データが非常に重要だと思う。データに関して、どうやってセキュリティを確保しつつ積極的に活用していくのか。ロードマップは一体どう考えられているのかを教えてください。

- 佐藤委員 社会保障関係で2点ほど。一つは、まず介護ロボットであるが、この件は規制改革推進会議にも取り上げられており、ICTを使った見守りは、普及させようという動きもあるが、現行の人員配置基準がかなり厳しく、また加算措置が乏しいということで、なかなか現場でそれを導入するインセンティブが働きにくい現状があることがヒアリングで分かっている。極端なことを言うと、ICTの見守りを入れていけば定期巡回は要らないであるとか、1台につき1人分とみなすなど、かなり大胆なことを考えないとなかなか進まないかと思う。

それに関連して、先ほど伊藤委員からも話があったが、ロボットを入れるからには事業者にならざる規模がないといけないと思う。介護保険部会でも議論になるのだが、零細事業者が多過ぎてなかなかこういう投資ができず、また、人材育成ができないということになるため、これは一種産業の再編成のような、業界の再編成も視野に入れないと、なかなか介護ロボットは普及しないと思う。

次にデータヘルスであるが、まさにこれは入り口であって出口ではないと思う。本来はこういったものを使って、先ほど申し上げたとおり、例えばこういうデータヘルスの利活用によって災害時の対応ができるであるとか、医療業界だけで情報を閉じずに普段のセルフメディケーションや個人の健康管

理にもつなげていくなど、まさにこれもスマートシティだと思う。地域全体での住民の健康増進につながるようなビジネスモデルにしていかなければ、データヘルスだけ一生懸命に医療機関の中でデジタル化だけを進めていっても仕様がないため、そういった出口も視野に入れていいのではないか。

- 竹森委員 データヘルスについて、レセプトなどを国際基準に従って記入すべきではないかという点は非常に大事だと思う。コロナ禍ではあるが、徐々に国際的な人の動きが始まり、来年のオリンピックをきっかけにインバウンドを復活させたいという話がある。その際、例えば、海外から来た人が日本で倒れたとして、この人はICUに入っていたかどうか必要があるのかどうか。糖尿病等の持病があれば対応を考えなければならないが、そういった情報が分からなければどうするのか。逆に日本人が海外に行き倒れたときに、そこできちんと糖尿病等の本人のデータを把握できるかということは大事である。これから海外との交流を進めるに当たって、レセプトの標準化は大事だと思うので、まずはそれを進めていただきたいということが一つ。

もう一つ、スマートシティについてだが、いろいろなモデルをつくり、それを日本全体に広めていく、社会全体を変えていくという考えがあると思う。ただ、今のスマートシティは箱庭か盆栽のようなところがあり、私は藤沢でパナソニックの箱庭を見たが、藤沢市全体には何の影響もない。横展開といったときに、市にはそれぞれ伝統があり、社会的な仕組みの中で市の隔絶ができていたのだが、例えばこういう盆栽があるので、あなたもこれと同じようにつくってくださいと言ったところで、それができるのか。いきなり大都市をスマートシティにしてしまおうというのであればできるのかもしれないが、小さなところでやったものをどうやって広げるかということをお教えいただきたいと思う。

- 羽藤委員 データ基盤について、コロナ禍で中国とアメリカの抑え込み方が非常に対比的に割れたが、完全なデータで管理できるという意味では、中国は非常に高い技術を持っているように思う。

一方で、日本の場合は、民間が様々なデータを持っている。今まで政府が歴史的にストックしてきたセンサス系のデータもある。こういうものをいかにして分析し、実務に生かせるようにしていけるのか。この技術開発のポイントをしっかりしていくところが、極めて重要なのではないかと思う。データを使っていくというところのポイントを誤らないようにしていただきたい。

もう一点は、実際のサービスというのは、実空間を通じてしかその効果を十分に発揮し得ないということがあるため、リモート社会だといっても、それは実際にはロジスティクスによって成り立っている。実際の空間は物が動いている。オリンピックをやろうとすれば、リモート下で物流が増え、そこ

の混雑をいかに防ぐのか。これはプライシングをやらないといけない。これはフィジカルな問題である。フィジカルな人口減少が進んでいる地域がある。国土計画との連動を考える中で横展開を考えるべきであろう。

例えばリニアによって、メガリージョンのような、甲府、飯田、中津川、こういうところが非常に短時間で結ばれるようになったときに、スーパーシティやスマートシティは、本当にこういうところで横展開できるような形で考えているのか。リアルな共通問題の認識、共通のインフラでつながろうとしている地域のサービス、それを分散・統合するような仕組みとして提案しようとしているのか。こういう視点がないと、実効力のあるスマートシティ、スーパーシティにはならないのではないかと。ぜひそういうところを突っ込んでやってほしいと思う。

○新浪会長 時間を過ぎてはいるが、皆さんに発言いただきたいと思う。簡潔によろしく願います。

○古井委員 データヘルス改革のところでコメントをさせていただきたい。資料1ページのデータヘルス計画の標準化について、これまで健保組合で先行していたが、7月の骨太方針2020を受け、早速この夏から6つの都道府県で取組が始まっている。厚生労働省、国民健康保険中央会の皆さんと進めている中で、非常に大きな2つの意義を感じているので、コメントさせていただく。

一つめは、同じフォーマットでデータヘルス計画の整理をされることで、市町村間の過不足が一目で分かる。また、効果的な事業の工夫、つまり、現場の暗黙知が明文化されてきているため、これまでのレセプトや健診データといういわゆるアウトプットデータに加え、EBPMで必要な現場のインプット側のデータがデジタル化されて抽出をされる。

二つめは、今年から拡張された国民健康保険の保険者努力支援制度、いわゆるインセンティブ改革が、自治体の標準化に対する意識と職員の行動を明確に変えつつある。これは本当にこれからの人生100年時代の国民皆保険制度の設計の起点になる政策として大変評価されることだと思っている。ぜひこれは47都道府県全てに適用されるようしっかり引き続きお願いしたいと思う。

○小塩委員 データヘルスについて、集中改革プランについて説明をしていただいたが、非常にすばらしいことをされているなと感心した。中でもパソコンやスマートフォンを使って自身の健康情報を知ることができることは非常にすばらしいと思う。これは各個人が自分の情報を知るだけでなく、厚生労働省や政府も知ることができるということであり、先ほど、竹森委員から日本の医療データは社会経済的な情報との紐づけがなされておらず使いにくいという指摘があったが、私はかなりゴールに近づいているのではないかと

思う。あともう一步で医療政策を社会経済的な情報と結びつけて展開することができるようになるのではないか。ぜひここは経済財政諮問会議でもプッシュしていただければありがたい。

- 赤井厚雄委員 スマートシティに関する取組について、手短に触れさせていただきたい。私は都市再生本部の別のアドバイザリーボードで都市再生緊急整備地域などの指定あるいは評価もこれまでやってきたのだが、この手のものは特区を指定すると、結果が出ているのか出ていないのか分からず、評価の仕方がないという形でずるずると進んでしまって、指定地域の数だけが増えていくということがある。100都市に横展開するのは大変結構なことではあるが、最初に選んだところが、一体何をして、それがどこに効いたのか、そういうところでの冒頭の話にもつながるため、EBPM、KPIの視点を持つ必要があると思う。

そうすることによって、資料4ページの自治体向けガイドブックなど途中から広報的なことをしていくわけであるが、これは一つ間違えると、それぞれの地域に適合していないにも関わらず同じようなものをクッキー・カッター的に広げていってしまって、現実が伴わないということが得てしてある。だから、ガイドブックの発行と今のEBPM、KPI、この辺りの結びつきが極めて重要であり、Society5.0という枠組みの中で言うと、単純な横展開ではなくカスタマイズできる、それが伝わるような形での発信に結びつく枠組みを整備していききたいと思う。

そういう意味では、都市はただ単に今の科学技術・イノベーションの分野だけではなく、地方創生、都市再生、この辺りとの緊密な連携という、技術だけで成り立っているわけではないという視点を持っていただきたい。先ほど話にあったように、国土利用やあるいはその他の産業振興など、生業をどうつくっていくのかという組合せで成り立っているわけであり、その辺りにも目配せをしながら、利用者中心、多核連携を念頭に置いた外部連携、これをどう評価していくのか。そういったことがどう効いたのか、同じようなことをしても効かなかったものがあるならばそれは何であるか、ガイドブックの中で提示されるようなものをつくることを前提として進めていかなければ、形だけに終わってしまうリスクがあるため、その点、非常に注意が必要だと考えている。

- 印南委員 オンライン診療について一言。議論が、新型コロナウイルス特例を恒久化するかどうかという辺りにやや集中していることを危惧している。オンライン診療ではなくオンライン医療に広げて考える必要がある。まず、オンライン初診の後にオンライン再診があり、その後に電子処方箋の話があり、オンライン服薬指導があり、調剤と薬剤配送があって、支払いがある。

これらを全て一気にオンラインないしデジタルでできる必要がある。

これは規制緩和の話でもあり、デジタル化の話でもある。それから、マイナンバーの話も絡むかもしれない。さらに、大橋委員が言われたように、デジタル医療機器の保険承認の話も絡んでおり、場合によっては電子カルテも絡む。つまり、オンライン医療の話 オンライン診療の話に極小化せずに、オンライン服薬指導管理についても強力に進めることを早期にやらなければ、電子処方箋を2年かけてやっても意味がない。もちろん規制改革推進会議との住み分けが必要だとは思いますが、今申し上げたマイナンバーやデジタル化などの部分については、経済財政諮問会議で強力に進める必要があるのではないかと思う。

○赤井伸郎委員 スマートシティについて、デジタル化してどんどん進めていくことは大賛成であり、そうすることによって効率化され、また財政など健全化される部分もあると思う。一方で、こういうデジタル化は、規模がそれなりに大きい企業がある程度手がけることになる。各地域の、現在非デジタルで同じようなことを行っている企業は、逆に言うと現在非効率ということであり、企業の経営が厳しくなってくるため、そういう企業も巻き込んだ形でスマートシティを考え、つまり、古い体質の企業に新しいデジタル化も学んでいただくという形で、今は既得権益者のようにになっているところを、規制緩和とともに新しい時代でのデジタルにも対応して生き残ってもらうなど、そういうことも考慮して進めていくことによって、地方にも理解が進み、よいものにつながっていくと思う。

○柳川委員 デジタル化が総理のリーダーシップの下、かなり強く言われて、今日もこういう形でかなりスピード感を持って改革が進みそうなことは非常にうれしいことであり、経済財政諮問会議としてもぜひプッシュしていきたいと思う。

ただ、皆さんから指摘のあったように、これは手段であるため、これで何を実現するかをしっかりとKPIをつくっていく。これは結局経済・財政一体改革推進委員会でいろいろと議論されてきたことなのだと思う。そういうものをどうやってデジタルで実現するのかということまでしっかり考えて出していただけだと、経済財政諮問会議としてもしっかりそこを押し出しやすいということかと思う。

もう一点は、これも多くの方から指摘のあったことだが、どうしてもやっているところの中で成果を挙げようとするあまり、外との連携が十分でないということ。連携というのは、デジタル化の話で言えばデータをどうつなげるかということだと思うのだが、何人かの方から話があったように、データをうまく連携させていくことによってより豊かな目的が達成されるのである

から、ここをどうやって、それぞれの各省の話だけではなく、連携をつくっていかというものをぜひしっかり考えていただいて、これもKPI化していただければと思う。

○新浪会長 非常に時間がない中ではあるが、ポイントを絞って、担当の省庁から回答をお願いしたい。

○厚労省 まずデータヘルスについては、多くコメントをいただいたことを念頭に置き、さらに検討を進めていきたいと思う。

全体の目的としては、国民一人一人にふさわしい医療を効率的に提供すること、また予防や健康づくりをこれまでにないレベルで進めていくこと、さらに医療や保健に関連して非効率や無駄をできる限りなくしていくということ、こういったことを念頭に置いている。今日紹介したこと、それ以外のこと、きちんと組み合わせて目的を達成していけるように進めてまいりたいと思う。

○内閣府 スマートシティの先にあるものや、その地域で画一的なものではなくて様々な特色を生かした生業の拠点形成、さらに、人材育成の点においては、地域の産官学民政の中で、例えば、参加企業の方々へのデジタル化に向けたリカレントを意識することや、あるいはさらにEBPMによって今後進めていく活動に対しての評価のフィードバックなど、様々な指摘をいただいた。これらは来週から始まるスーパーシティ、スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会でも引き取り、しっかり現場を見ながら、次世代に何を残すかといった観点で確実に議論していきたいと思う。

○新浪会長 大変時間が過ぎてしまったが、最後に一言私から申し上げて閉会とさせていただきます。

EBPMアドバイザリーボードを今回つくらせていただいたが、ぜひ大きく発展することを期待している。また、経済財政諮問会議においても、アーリーウィンで何らかの形で政策に役立つ、そしてまたワイズスペンディングに役立つといったものを出すことができるように、ぜひお願いしたいと思う。

また、デジタルに関しては、委員の皆さんがおっしゃったようにツールであるため、それをどうアプリケーション化してQOLを上げていくか。こういったことにつながらないと、ただのろしを上げてても意味がない。

また、マイナンバーも、マイナンバーとマイナンバーカードは異なるため、委員の皆さんからもあったように、マイナンバーカードそのものを持つ意味合いが何なのか、インセンティブを明確にして、また、マイナンバーのフル活用によって生活のレベルが上がる、生活が豊かになる、そういったことを早期にアピールして、国民の賛同を得て、マイナンバーカード並びにマイナンバーそのものの活用につなげていくことが必要なのだろうと思う。

スマートシティについてもいろいろと話があったとおりで、私はやはり医療・介護、そして、教育というインフラがしっかりしないといけないと考える。そのインフラを早くつくっていかねばいけない。総理が都会から地方への人の流れの創出を強力に進めていくとおっしゃっている。そのための基本的なインフラをしっかりどうつくっていくか。スマートシティにおいて、それを早期にDXを使って確立していくことが必要なのではないかと思う。

また、医療について、オンライン化に関しては、印南委員のおっしゃるとおりだと思う。英語で言うとプレリフレーション、これを広げていかねば、ただ入り口だけを開けても何の効果も生まれてこないのではないかと私は危惧している。

そういった意味で、この辺りもぜひ規制改革推進会議と連携していかねばいけないのだが、規制改革推進会議はどちらかというと今はいろいろなものを拾い、すぐアーリーウィンにつながるものを中心にやっている。もう少し将来を見据えた大きな骨太の課題について、総理から経済財政諮問会議に期待をされている。アプリケーションとして、そしてまた社会保障にとっても大変重要なことであるため、オンラインの活用により生産性の向上とワイズスペンディングにつなげていく、この辺りの考え方も進めていかねばいけないのではないかと思う。

今日の会議では、皆さんから大変闊達なお話をいただいた。今後の議論、そして、また工程表にも生かし、経済財政諮問会議などで活用をさせていただきたいと思う。

本日はこれで閉会する。